

## 富士総合運動公園運動施設及び富士総合運動公園指定管理者候補者の審査結果について

富士総合運動公園運動施設及び富士総合運動公園の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

### 1 施設の概要

施設の名 称	<ul style="list-style-type: none"><li>富士総合運動公園運動施設（富士総合運動公園野球場、富士総合運動公園陸上競技場、富士総合運動公園庭球場、富士総合運動公園相撲場、富士総合運動公園弓道場、富士総合運動公園運動広場、富士総合運動公園管理棟）</li><li>富士総合運動公園</li></ul>
設 置 目 的	<ul style="list-style-type: none"><li>市民の生涯スポーツの普及振興を図り、市民の健康増進に資するため、多様化する市民ニーズに応え、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しむことができ、様々なスポーツ活動の拠点として利用される施設運営を目的とする。</li><li>自然、歴史、文化を活かしつつ、都市の緑とオープンスペースを確保し、市民のふれあい、休息、スポーツ・レクリエーション活動など、公共の福祉の増進を図ることを目的とする。</li></ul>
事 業 概 要	施設の運営管理業務 <ul style="list-style-type: none"><li>利用申請の受付、承認、許可、スポーツ事業の企画及び実施、その他運営に関わる業務</li></ul> 施設・設備の維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"><li>施設補修・修繕業務、施設管理保守点検業務、清掃業務、その他維持管理に関わる業務</li></ul>

### 2 指定管理者候補者の選定方法

指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市文教施設指定管理者選定評価委員会」を開催し、同委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

### 3 選定評価委員会による審査

委員会 の 開 催	第1回指定管理者選定評価委員会 令和5年7月14日（金） 第2回指定管理者選定評価委員会 令和5年9月7日（木）
-----------	---

委員構成	委員長 潮 来 克 士（公認会計士） 委員 杉 山 克 秀（総合型地域スポーツクラブF－SPO代表） 村 上 雅 洋（画家） 妻 木 崇 雄（富士市子ども会世話人連絡協議会役員） 山 田 祐 輔（富士信用金庫業務部地域サポート課長）																			
申請者	静岡ビル保善・東京ドームスポーツ共同体																			
選定にあたって重視する事項	<p>公の施設であることを常に念頭に置き、生涯スポーツの振興を図るとともに、市民の健康や福祉の増進に努め、市民の平等な利用に供するよう管理運営ができること。</p> <p>施設の設置目的を踏まえ、指定管理者は行政の代行としての基本姿勢に立ち、適正な管理運営に努め、市民に親しまれる施設を目指し、常に市民ニーズを把握し、魅力ある事業を行うことができること。</p>																			
指定管理者に求めるレベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理に係る基本方針として、施設の設置目的を踏まえ、公の指定管理施設の管理運営に当たりふさわしい参加動機や意欲、目標やその達成に向けた考え方、施設の特性や課題等、市の方針を踏まえた運営方針を持っていること。</li> <li>運営管理業務に関することとして、仕様書に示された業務の実施にあたっての利用促進、利用者の利便性向上、本施設及び公園の魅力を発信していくためのPR方法及び利用者の拡大のための方策、施設及び公園の目的等を踏まえた自主事業について提案を持っていること。</li> <li>維持管理業務に関することとして、適切な衛生管理、各種保守点検及び修繕等の維持管理や植物管理について具体的な方策を持っていること。</li> <li>事故発生防止等の利用者の安全確保策を持っていること。</li> <li>収支に関することとして、事業運営のための適切な収支計画書や経費節減策、利用者負担料金についての収入計画等に対する考え方を持っていること。</li> <li>業務の実施体制に関することとして、業務を適切に行える体制及び人員配置、有資格者の配置、職員の質の向上を目指す人材育成の考え方、自然災害に加え感染症対策や様々なリスクマネジメントに関する方策を持っていること。</li> </ul>																			
審査項目及び配点	<p>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。</p> <table border="1" data-bbox="416 1599 1353 2085"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>審査項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">指定管理に係る基本方針 (配点 15点)</td> <td>事業への参加の動機、意欲</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">運営管理業務に関すること (配点 35点)</td> <td>基本的な運営内容</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>利用者サービスの向上策</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>宣伝、PR活動の方策</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>自主事業に係る提案事項</td> <td>10点</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	審査項目	配点	指定管理に係る基本方針 (配点 15点)	事業への参加の動機、意欲	5点	施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針	5点	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	5点	運営管理業務に関すること (配点 35点)	基本的な運営内容	5点	利用者サービスの向上策	10点	宣伝、PR活動の方策	10点	自主事業に係る提案事項	10点
大項目	審査項目	配点																		
指定管理に係る基本方針 (配点 15点)	事業への参加の動機、意欲	5点																		
	施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針	5点																		
	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	5点																		
運営管理業務に関すること (配点 35点)	基本的な運営内容	5点																		
	利用者サービスの向上策	10点																		
	宣伝、PR活動の方策	10点																		
	自主事業に係る提案事項	10点																		

審査項目 及び配点	維持管理業務に 関すること (配点 15点)	植物管理や施設管理の実施方法	5点
		施設の保守点検、維持修繕の実施方法	5点
		利用者の安全確保策	5点
	収支に関する こと (配点 20点)	支出について	10点
		利用料金、自主事業による収入について	10点
	業務の実施体制に 関すること (配点 15点)	適切な管理運営のための組織体制及び 人員体制	5点
		人材育成の考え方	5点
		リスクマネジメントの考え方	5点
合 計		100点	
審査結果	1 項目ごとの評価 項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。 指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。		
	(1) 指定管理に係る基本方針 (配点15点中12点) ・市民の健康増進向上の場としてだけでなく、世代を超えて多くの市民が集い、賑わいと活力を創造していく拠点として施設運営を行う点が評価を受けました。 ・衛生的な施設利用の具体的な取組み、有効的な駐車場利用の取組など、現状施設の抱えている課題の対応が示されている点が評価を受けました。 ・施設利用の時間帯の一部変更などによる利用者数増加に向けた取組が評価を受けました。		
	(2) 運営管理業務に関すること (配点35点中26.8点) ・開館時間や窓口受付について仕様書に則した計画であり評価を受けました。 ・健康増進するための教室や親子で参加できる教室など市民ニーズに合った事業がライフステージ別にプログラムが計画され、効率的な運動のアドバイスといった利用者満足度向上のための計画も示されている点が求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 ・オリンピックの招致など、富士市のスポーツレベル・振興面の向上や、他施設の集客ノウハウが反映できることが求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。		
	(3) 維持管理業務に関すること (配点15点中9.8点) ・施設管理の実施方法や、施設の保守点検・維持修繕の実施方法の具体的な方法が提案されている点が求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 ・事故防止等の利用者の安全確保策が講じられていることについて、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。		

<p>審査結果</p>	<p>(4) 収支に関すること（配点20点中14.8点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品等の一括購入によりスケールメリットが生かされコスト削減に繋がっている点が求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・富士市の施設が持つ独自優位性を把握し、特色のある自主事業への展開に期待が持てるなど意見があり、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul> <p>(5) 業務の実施体制に関すること（配点15点中11.2点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの専門分野のスキルを持つ職員が配置され、配置人材の適正化が取られている点や、各分野の連携強化が取られている点が求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・利用者満足度を向上させるため、従事職員の質向上につながる人材育成の実施体制が取られている点が求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul> <p>2 最終的な審査結果</p> <p>指定管理者選定評価委員会を2回開催し、申請団体の書類審査及びプレゼンテーション審査及び質疑応答を実施しました。</p> <p>審査項目ごとに評価点を設定し、項目ごとに採点を行った結果、数多くのスポーツ施設の管理運営を行ってきた実績があり、利用者の視点に立ったサービスの提供を目指していることから、得点が評価基準点（60点）を上回り、指定管理者候補者としての適格性を有すると認められ、静岡ビル保善・東京ドームスポーツ共同体を指定管理者候補者として決定しました。</p>
<p>評価点</p>	<p>74.6点</p>